

記入例(後期)

令和 9年 2月 5日

※「記入例(後期)」は、前期に申請し補助金が交付されている場合で記載しています。後期で初めて申請する場合は、「記入例(前期)」もご参考ください。

申請者（保護者等）

住 所

出水市〇〇町△△丁目□□-□

氏 名

松陽 太郎 ※申請者名（保護者等）

令和8年度 県立高校生徒通学支援事業補助金交付申請書

県立高校生徒通学支援事業補助金の交付を受けたいので申請します。

学年	第 2 学年	ふりがな	しょうよう みちこ
		生徒氏名	松陽 みちこ
生徒の居住地	出水市〇〇町△△丁目□□-□		

※下記内容を確認の上、□にレ点を付けてください。（いずれか一つでも該当しない場合は補助金の申請ができません。）

- ☒ 生徒は、鹿児島県内に住所を有します。
- ☒ 生徒が高等学校等に在学した期間（定時制に在学した期間は、その月数を1の3に相当する月数として計算。）は、通算して36月以内です。
- ☒ 私の世帯は、申請期間において、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条による生業扶助を受給していません。

※確認の上、
3項目の□
全てに
✓を入れる。

【申請者(保護者等)の収入の状況について】

※今回初めて申請する場合は、保護者全員の「令和8年度」課税額証明書等を提出する。（左側の□に✓）

※前期に申請し補助金が交付されている場合は、今回課税証明書等の提出は不要。（右側の□に✓する。）

申請時点の保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。

☐	今年度初めて申請するため、保護者等の課税証明書等を添付します。（次の①～⑥のいずれかの□にレ印を付け、課税証明書等を添付してください。）	☒	前期（4月～9月）分の交付決定を受けているため、課税証明書等の添付を省略します。（次の①～⑥の選択と課税証明書等の添付は不要です。）
--------------------------	--	-------------------------------------	--

①	☐	親権者（両親）2名分（親権者（両親）が2人存在する場合）
②	☐	親権者1名分（アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑥までのいずれかの□にレ印を付けてください。）
		☐ ア 親権者の1人が控除対象配偶者である場合
		☐ イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
		☐ ウ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合（例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合）等 ※家庭の事情により親権者全員分のは、④⑤のいずれか該当するものを
③	☐	未成年後見人 ☐ 名分 （親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合は全員分。ただし、未成年後見する権限のみを行使すべきこととされている者

【今回初めて申請する場合のみ】
※①～⑥の中で、いずれかの当てはまる項目にのみ✓を入れる。
※②に✓を入れた場合は、その横のア～ウのいずれかにも✓を入れる。

（次のページへ）

④	☐	生徒本人 (生徒が成人に達し、親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合又は生徒が未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等)
---	--------------------------	---

次の理由により、課税証明書等を添付しません。

⑤	☐	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在せず、生徒も未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑥	☐	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する申請者(保護者等)の氏名及び
(⑤又は⑥にレ印を付けた場合は不要です。)

【初めての申請時のみ】
※保護者等全員を記入。

氏名	生徒との続柄

氏名	生徒との続柄

※申請にあたっては、「市町村民税の課税所得額(課税標準額)」及び「市町村民税の調整控除額」が記載されている課税証明書等の書類が必要です。

【所得額等の計算】

【市町村民税の課税標準額】

※課税証明書等を添付する全員分の合計

※この欄は、学校で記入します(申請者の記入不要)。

※保護者全員の「市町村民税の課税標準額」の合計に、

6%(0.06)をかけ算して、

保護者全員の「市町村民税の調整控除の額」の合計を差し引いた後の金額が30万4,200円未満であれば、通学補助金の申請ができます。

※下記内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

☒ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。

☐ 兄弟姉妹についても、同様の申請をしています。

※チェックをした場合は学校名と生徒氏名を記入してください

【学校名 氏名】

※1, 2番目には必ず✓をする。
※3番目は当てはまる場合のみ
✓を入れて記入する。

【公共交通機関】

1 申請月にチェックしてください。

前期 ☐ 4月分 ☐ 5月分 ☐ 6月分 ☐ 7月分 ☐ 8月分 ☐ 9月分

後期 ☒ 10月分 ☒ 11月分 ☒ 12月分 ☒ 1月分 ☒ 2月分 ☒ 3月分

注1) 1か月定期券の場合は、有効期間開始日の月にチェックします。

注2) 4月7日～7月6日の3か月定期の場合は、4、5、6月分にチェック

2 以下の書類のいずれかを貼付もしくは添付してください。

① 定期券の写し

② 領収書の写し

※後期の申請対象
3年生は10月から2月分、1・2年生は10月分から3月分です。

※ 利用する公共交通機関(鉄道・バス等)に関する

「定期券の写し」または「領収証の写し」を提出してください。

(申請書に貼付か別紙で添付)

※ 定期券等がない公共交通機関等を利用している場合は、別途書類が必要になりますので、そのことを学校に申し出てください。

※ 他(市町村等)から通学に関する補助金を受けている場合は、その補助金額等が分かる証明書類を提出してください。

また、補助金額を定期券等の有効月数で割った金額を、4ページ目の一覧表の「他の補助金(C)」欄に記入してください。

【自家用車、原動機付自転車】

1 申請月にチェックしてください。

前期 ☐ 4月分 ☐ 5月分 ☐ 6月分 ☐ 7月分 ☐ 8月分 ☐ 9月分

後期 ☒ 10月分 ☒ 11月分 ☒ 12月分 ☒ 1月分 ☒ 2月分 ☒ 3月分

※後期の申請対象

1・2年生は10月分から3月分、3年生は10月から2月分です。

2 自家用車、原動機付自転車等を使用する区間の距離が表記された地図を添付してください。

※ 2キロ以上の自家用車等を使用する区間がある場合、その区間の「距離」が表記された地図を添付してください。
例：自宅～駅（バス停等）

※ インターネット上の地図アプリ（Googleマップ等）で検索して印刷したもので構いません。

※ 自家用車等の使用距離に応じて、右の別表のとおり「通学費用（月額）」が変わります。
あてはまる通学費用の金額を、4ページ目の一覧表の「自家用車等（B）」欄に記入してください。

《別表》

自動車等の使用距離（片道）	通学費用（月額）
2 km以上 5 km未満	2,700円
5 km以上 10 km未満	6,700円
10 km以上 15 km未満	10,200円
15 km以上 20 km未満	13,700円
20 km以上 25 km未満	16,900円
25 km以上 30 km未満	20,100円
30 km以上 35 km未満	23,100円
35 km以上 40 km未満	26,100円
40 km以上 45 km未満	28,800円
45 km以上 50 km未満	31,500円
50 km以上 55 km未満	34,000円
55 km以上 60 km未満	36,500円
60 km以上 65 km未満	39,000円
65 km以上 70 km未満	42,200円
70 km以上 75 km未満	45,700円
75 km以上 80 km未満	49,200円
80 km以上 85 km未満	52,700円
85 km以上 90 km未満	56,200円
90 km以上 95 km未満	59,600円
95 km以上 100 km未満	63,000円
100 km以上	66,400円

※ 2 km未満は0円

※前期分の補助金が交付済の者で、かつ前期分交付時の受取口座から変更がない場合、下記の□に✓を入れてください。記入及び通帳等の写しの提出は不要です。

【補助金受取口座】

☒ 前期分の交付申請時に申請している口座を、後期分の受取口座として申請します。

※後期分の申請時に選択可能です。チェックを行った場合、以下の口座の記入や通帳等の写しの貼り付けは不要です。

1 補助金を受け取る口座を記入してください。（原則、申請者本人の口座を指定してください。）

金融機関名： 銀行・労金・信金
信組・相信・農協

店舗名： 本店・支店・支所
出張所・代理店
その他【 】

預金種別： 普通預金・当座預金

口座番号：

口座名義：

（通帳）

※新規申請の場合は、受取口座情報の記載及び通帳の写し等の提出が必要です。申請者本人の口座を記載してください。

2 金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が分かる通帳・カード等の写しを貼り付けてください。

【通帳等コピー時の注意】※新規申請者のみ提出。

金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が分かる部分が載っているページをコピーして、添付してください。

- ・ 通帳の場合は、表紙を開いたページ的一面。
- ・ インターネットバンクの場合は、金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人、口座残高の分かる部分の写し。
- ・ キャッシュカードの場合は、表面のコピー。

◎ 定期券の写し等を基に、定期券代等ほか(A)～(D)欄を月ごとに記入してください。

(単位：円)

○定期券代等 (A) 例：6箇月定期267,330円の場合 267,330円÷6か月分 =44,555円 を記入する。 ○自家用車等 (B) 3ページ目の「別表」を参考に、 当てはまる通学費用の月額を記入する。	後期	定期券代等 (A)	自家用利等 (B)	他の補助金 (C)	実施負担額 (D)=A+B-C
	10月分	44,555	6,700		51,255
	11月分	44,555	6,700		51,255
	12月分	44,555	6,700		51,255
	1月分	44,555	6,700		51,255
	2月分	44,555	6,700		51,255
	3月分	44,555	6,700		51,255

(注) 定期券代等(A)及び他の補助金(C)欄については、購入額、補助額を有効月数で割って算出した「ひと月あたり」の購入額を記入してください。

(注) 自家用車等(B)欄については、使用距離を上記《別表》に当てはめて算出した通学費用(月額)を記入してください。

(注) 他(市町村等)から補助金を受けている場合は、証明書類を提出してください。

(以下学校記入欄)

実費負担額 = (D)	(D) - 20,000 円 = (E)	(E) × 補助率 (1/2) = (F)	支払回 数 (G)	(10・3) 月期 補助申請額 (H) (F) × (G)
※この欄は、学校で記入します(申請者の記入不要)。				

(注) 1 (F)の額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

2 通学方法の変更等により行が不足する場合は適宜行を追加すること。